

「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大防止のために ご協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、各園・学校で、可能な限り感染防止対策を講じて、6月1日より教育活動を進めているところですが、感染拡大防止を徹底するためには、これまで以上にご家庭の協力が欠かせません。

以下の内容について、ご一読いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

お願い

- ① 児童生徒等の健康観察（毎朝の検温及び風邪症状等の確認）を徹底し、体調不良が認められる場合は、登校を控え、学校に報告してください。
- ② 同居家族の健康観察についても徹底し、「同居家族に発熱等の風邪症状がある場合」や「同居家族がPCR検査を受けている場合」等は、登校を控え、学校に報告してください。（詳しくは、以下Ⅰ・Ⅱを必ずご確認ください。）
- ③ ご家庭での手洗いや咳エチケット等の感染予防対策をお願いします。

Ⅰ 同居家族に発熱等の風邪症状による体調不良で以下のいずれかが認められる場合

同居家族の症状が重症である場合や、新型コロナウイルス感染症にかかっている恐れがある場合（濃厚接触者、感染拡大地域に勤務あるいは通学している場合等）は、原則として、その安全性が確認されるまでの間（「症状が回復してから3日以上が経過している」もしくは「PCR検査の結果が陰性である」等）、本人の登校を控えてください。

Ⅱ 同居家族が濃厚接触者となりPCR検査を受けている場合

同居家族に発熱等の風邪症状がなくても、PCR検査の結果が判明するまでは、登校を控えてください。PCR検査の結果が陰性と判明した場合は、本人の体調を確認した上で、再登校をさせてもかまいません。

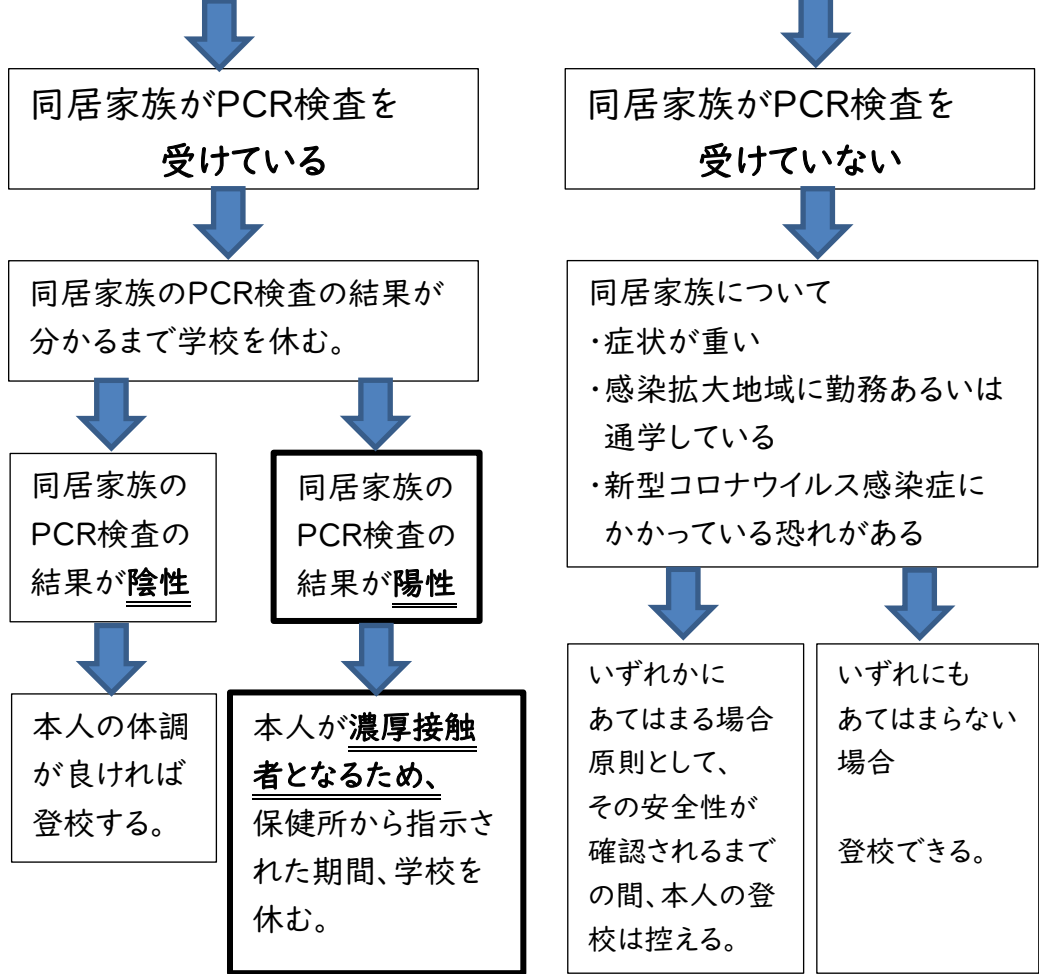
※裏面のフローチャートを参照

参考資料

- 「県民のみなさまへ～新型コロナウイルス感染症についての相談や受診の流れ～」（令和2年5月15日版 奈良県福祉医療部医療政策局）
- 「奈良県のみなさまへ～新型コロナウイルス感染症を防ぐには～」（令和2年5月29日版 奈良県福祉医療部医療政策局）
- 「厚生労働省 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」（厚生労働省）

フローチャート(保護者用)

I.同居家族に発熱等の風邪症状による体調不良が認められる場合
(本人の体調は良い場合)



II.同居家族が発熱等の風邪症状がなくても濃厚接触者となりPCR検査を受けている場合(本人の体調は良い場合)

